協働を考えるシンポジウム報告書

（平成 23 年 2 月 9 日開催）

西東京市市民協働推進センター

平成 23 年 2 月 28 日作成

項　目

１．　開催概要

２．　案内チラシ

３．　基調講演レジメ

４．　パネリスト発言要旨

５．　パネリスト配布資料

６．　写真

７．　アンケート抜粋（要約）

２０１１・０２・０９

「協働を考えるシンポジウム」（開催概要）

１、開催趣旨

市民協働推進センターでは、協働についての市民の理解を深めるために、シンポジウムを開催する。各地での取組み事例を参考にして協働を学ぶとともに、市民・ＮＰＯ・行政・企業などそれぞれ異なる立場から協働の推進を考え、一層の協働の推進を図るきっかけづくりの場とするために、他自治体や中間支援組織、市内ＮＰＯなどによるパネルディスカッションを開催する。

２、開催概要

①日時　　１１年２月９日（水）14 時～16 時 30 分
②会場　　西東京市保谷庁舎 4 階研修室
③式次第と主な内容

14 時 00 分　　開会挨拶
14 時 10 分　　第１部　基調講演　　山崎　富一さん
（ＮＰＯ法人笑顔せたがや事務局長ならびに
「松戸市協働のまちづくり協議会」会長）
演題（仮題）『市民とともに、協働のまちづくりを』
二つの事例紹介を中心に
・松戸市「協働のまちづくり条例」
・世田谷区「ＮＰＯ提案型協働事業」
14 時 40 分　　休憩
14 時 50 分　　第 2 部　パネルディスカッション
コーディネーター　　山崎　富一さん
パネリスト　　・（他市中間支援組織のお立場から）
立川市社会福祉協議会
市民活動センター　小林郁義さん
・（他市協働部門担当のお立場から）
神奈川県大和市市民活動課
山本春美さん
・（市内ＮＰＯ関係者）
生活企画ジェフリー　渡辺美恵さん
・（西東京市　協働推進部門）
協働コミュニティ課長　浜名幹男
16 時 30 分　　閉会挨拶

３、参加者数

市民参加	16 名
行政職員参加（近隣市含む）	15 名
（合計	31 名）

以上

こんな力を持ち寄ったら、地域の課題が解決できるのでは？
NPO や市民活動団体と行政、企業……
参加者がそれぞれの立場から協働のあり方を考え
より一層の協働の推進を図るためのきっかけの場とします

入場無料・
定員 50 人

協働を考える
シンポジウム

～　市民とともにつくる協働に向けて　～

■日　時　　2月9日（水）　午後2時～4時30分
■場　所　　西東京市保谷庁舎4階研修室

第１部：基調講演「市民とともに、協働のまちづくりを」山崎富一さん

●NPO法人笑顔世田谷事務局長。松戸市協働のまちづくり協議会会長。北海道生まれ。1981年設立の世田谷ボランティア協会事務局長を経て現職。地域における市民活動推進、ボランティアコーディネーターの草分けの1人。まちづくりの活動に関わることをきっかけに、一緒に考えて創り出すワークショップに関心を持つ。

第２部：パネルディスカッション「実践事例から協働を探る」

コーディネーター　山崎富一さん
パネリスト
・小林郁義さん（立川市社会福祉協議会　市民活動センター）
・山本春美さん（神奈川県大和市市民活動課）
・渡辺美恵さん（特定非営利活動法人　生活企画ジェフリー）
・浜名幹男（西東京市協働コミュニティ課長）

●対　象　市内在住・在勤・在学で協働に関心のある方　　●定　員　50人（先着順）
●申込先　電話・FAX・メールにて、住所・氏名（ふりがな）・電話番号を明記のうえ、西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ「協働を考えるシンポジウム」係へ　※裏面のFAX送信票をご利用ください
電話 042-497-6950　FAX042-497-6951　メール　yumecollabo@ktd.biglobe.ne.jp
●申込受付　1月28日（金）～2月7日（月）
●問合わせ　・西東京市市民協働推進センターゆめこらぼ　（電話 042-497-6950）
・西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課（電話　直通 042-438-4046）

基調講演

『市民とともに、協働のまちづくりを』

日　時　２０１１年2月9日（水）
場　所　西東京市保谷庁舎４階研修室

まちづくりのキーワードは「協働」

■協働を推進する背景
１．多様化する市民ニーズ、複雑化する地域課題への対応

２．逼迫した行財政状況

３．まちづくりに関する市民の力の向上

■松戸市における『協働のまちづくり』
１．松戸市協働のまちづくり条例（平成１９年７月施行）の定義
①協働……市民、市民活動団体、事業者及び市が、相互信頼関係の下に、協力して地域の課題に取り組むこと
②市民活動…自主的に行われる営利を目的としない社会貢献活動

２．市の施策
（１）協働のまちづくり推進計画に合わせて協働のルールを作成する

（２）市民活動助成金交付制度

（３）推進体制の整備

（４）協働事業提案制度及び負担金交付制度
①市民、市民団体、事業者が提案し、市の担当課と協働して事業を企画、実施する協働事業提案制度
②市は、市民活動団体を対象に負担金の交付制度を設ける
③提案者は、自己資金に加えて無償の労力を資金に換算して限度額を算出するマッチングギフト方式
④１事業５０万円以内

（５）公開の原則
①市民助成金制度・協働事業提案制度いずれも書類審査（傍聴可）、公開プレゼンテーション、公開審査で助成が決定する
②不採用の場合、理由を公開の場で発表する

■世田谷区における『ＮＰＯ提案型協働事業』
（１）世田谷区の助成制度
①協働事業条例化されていない
②助成金の限度額　１事業５０万円以内
③助成対象団体：ＮＰＯ法人

（２）世田谷区の推進体制
①区内のＮＰＯ法人（中間支援組織）と運営（事務局）を協働
②各課との調整は、市民活動推進課が担当
③協働の推進体制は確立されていない

（３）公開の原則
①公開プレゼンテーション（今年から）
②公開審査（今年から）

■協働事業推進における方向性
１．なぜ協働するのか（必要性の理解）

２．協働における対等性

３．相互理解

４．自主自立の尊重

■世田谷区おける協働による公園づくりの実践から（ワークショップ手法）

（１）公園はみんなのもの

（２）市民参加による公園づくり

（３）さまざまな意見を大切にした公園づくり

（４）コーディネーターの存在が欠かせない

（５）信頼関係を構築するまで時間がかかる

（６）住民の行政のトラブルは最小限になる

（７）市民が運営管理に積極的に参加するようになる

■今後、協働に向けて

団体名　市民活動センターたちかわ
氏　名　小林　郁義

協働を考えるシンポジウム

パネリスト発言要旨

（一巡目・１５分間厳守）

テーマ	要　旨
協働事業のあらまし	○企業との協働 　市内に営業所のある建設会社から社会貢献活動に取り組みたいと相談が入る。本社（港区）でも、地域の清掃活動などの社会貢献活動に取り組んでおり、各営業所でも取り組むようにとのこと。しかし、地域の中にどのような活動があるかわからない。 　当初、地域清掃をイメージしてのご相談だったため、自然保護活動をしている環境分野の市民活動団体の活動を紹介する予定だったが、話を伺っていると ・土日や平日夜間の活動が良いこと ・営業所のある地域に密着した活動が良いこと などのご希望があることがわかる。 　そこで、地元の自治会にどのような活動があるか確認。自治会の清掃活動（月2回程度）や駅周辺の夜間防犯パトロールなどの活動があることがわかり紹介。お仕事で夜遅くまで残られることと気軽にできるということで駅周辺の防犯パトロールに参加することに。また、お引き合わせの際に企業が自治会の団体会員に加入してくださることになった。
苦労した点	・企業とまち（地域）を企業のニーズにあったカタチでつないでいくこと。 →当センターは、まちづくりの推進センターの役割を持っているため。 ・企業、自治会（地域）、（今回は関係していないが）行政、学校などそれぞれに独自の文化があり言葉も違うため、通訳の機能を果たす必要があること。 ・企業にとっては「やらねばならないこと」かもしれないが、活動には意義があって、それが社会や地域を変えていくチカラを持っていることをきちんと共有すること。 ・それぞれが異文化。企業の文化や言葉と地域の文化や言葉は違うことが多くその通訳をする必要があること。
協働してよかった点	・自治会（地域）、企業が共にwinwinの関係づくりができるようになったこと →企業にとっては社会貢献の場の提供、自治会（地域）にとっては自治会の加入や防犯パトロールの担い手を得ることができた。

追加したいコメント

（二巡目・5分間厳守）

テーマ	要　旨
もう一歩進めるために	・企業に対して、社会貢献活動の場の提供（協働）ができることをもっと周知していく必要がある。 ・企業にとっては「やらねばならないこと」かもしれないが、活動には意義があって、それが社会や地域を変えていくチカラを持っていることをきちんと共有すること。

以上

ゆめこらぼ宛

団体名　　大和市役所　市民活動課

氏　名　　山本　春美

協働を考えるシンポジウム

パネリスト発言要旨

（一巡目・１５分間厳守）

テーマ	要　旨
協働事業のあらまし	・新しい公共を創造する市民活動推進条例（Ｈ１４年制定）に基づく、協働事業提案制度である。 ・協働事業提案のプロセスはすべて公開している。 ・協議に重きを置いている。 ・委託事業、補助金事業は協働事業として位置づけていない。
苦労した点	・市民の熱き想いと市職員との狭間で・・・
協働してよかった点	・いろいろな情報が手に入るようになってきた。

追加したいコメント

（二巡目・5分間厳守）

テーマ	要　旨
もう一歩進めるために	協働事業は目的ではなく、有効なツールと考えるべきではないか。

以上

団体名　NPO法人生活企画ジェフリー

氏　名　渡辺美恵

協働を考えるシンポジウム

パネリスト発言要旨

（一巡目・１５分間厳守）

テーマ	要　旨
協働事業のあらまし	■NPO等企画提案事業として ①「中高年の新たなスタート応援塾」開催（平成18年度）。2007年大定年時代を前に男女平等参画の視点から家族や、夫婦、地域とのあり方を考えた。②市民とともに編さんする会を立上げ、2年をかけ『西東京市の女性の聞き書き集』を発行（平成20・21年度）。継続事業の効果。 ■実行委員会・各種委員会に参加、市の施策推進に携わってきた。
苦労した点	■苦労したというより困った点 ： さまざまな協働形態の中、対応する職員により協働に対する認識が違ったり,誤りがあったり等、戸惑うこともあった。
協働してよかった点	①市の補助金事業ということで関係者に一定の信頼と安心感を与えた。 ②公・民機関や市民と今後につながるネットワークづくりができた。 ③NPOのミッション・専門性と行政の持ち味を惜しみなく出し合えた。 ④協働担当課の理解を得て事業内容に詳しい職員と協働できたこと。 ⑤行政との協働のあり方について真摯に具体的に考える機会となった。

追加したいコメント

テーマ	要　旨
もう一歩進めるために	①相互に信頼関係を築く：報告・相談・連絡をきめ細かに行い課題を後回しせず話し合う。②「どちらも主役・対等なパートナー」を実感ある本物にする：職員の市民感覚磨き（職員皆ボランティア制度提案）とNPOの政策提言（アドボカシー）の両輪が必要。③今後のまちづくりのために：協働「基本計画の策定」または「条例の制定」。先進市情報や市民との話合いを重ね検討への機が熟するよう準備していただきたい。

以上

団体名： 西東京市生活文化スポーツ部協働コミュニティ課

氏　名　：浜名　幹男

協働を考えるシンポジウム

パネリスト発言要旨

（一巡目・１５分間厳守）

テーマ	要　旨
協働事業のあらまし	●これまでの取組み ●後期基本計画・地域戦略プラン ●市民協働推進センターゆめこらぼ・地域活動情報ステーション ●ＮＰＯ等企画提案事業(10周年市民活動団体提案事業) ● 西東京市における協働事業
苦労した点	●企画提案事業では、様々な分野の事業があるため、それぞれの分野の事業の詳細や、事業に直結する地域課題の把握等 ●市職員への協働についての研修
協働してよかった点	行政と市民活動団体との協働事業において、双方の特性を生かし対等の立場で協力して地域の課題解決に向けた事業を実施することにより効率的・効果的に課題に取組めたこと

追加したいコメント

テーマ	要　旨

以上

■市民活動センターたちかわの３つのキーワード

①協働の推進 ・・・ 「市民力と連携のまちづくり」を前進させる
②地域づくり ・・・ 地域の課題を地域で解決するしくみづくり
③活動支援 ・・・ 人と人とが参加し、つながりあう豊かな社会をつくる

私たちが考える**協働の推進**とは・・・
異なるもの同士が、ある目的を達成するために「一緒に解決しよう」と立ち上がる
そして、パートナーと自分の「得意や強み」を確認しあい走り出してみる
それが、今、市民活動センターたちかわが考える「協働の推進」

とある銀行から、「新規採用の全職員に地域の中でボランティア研修をさせたい」とのご相談。
その声に、障害のある方が働く場、地域の高齢者が足を運ぶデイサービス、ニートや発達障害のある若者をバックアップするNPOなど市内8つの機関が
「自分たちのことを理解する社会人を一人でも多く世に羽ばたかせたい」
と名乗りを挙げ、40人の新人職員の受入に協力。利用者、スタッフたちがサポートしました。
はじめての世界に驚きながらも、活動を終えた40人は
「お年寄りの『ありがとう』がとても嬉しかった。自分も『ありがとう』と言える人間になろう」
「本当に相手を理解するには直接的コミュニケーションが必要と知った」
「社会貢献を本気で考えるNPOに対し銀行は、若者である自分は、何をすべきだろうと考え生きていく」
「100％正常な人も異常な人もいないということを痛感。銀行窓口でもそのことを忘れず仕事をしていくつもり」
受入れ協力をした人たちは、
「若者たちの反応に手ごたえを感じた」「困難があっても負けるなよ」「元気をくれて感謝！」
銀行という企業体もNPOや福祉機関も「共に社会を豊かなものにしていく」同志であることを再確認させてくれた彼ら彼女は、今、全国の支店・部署で仕事に臨んでいます。

○市民と行政の協働の推進

・市民と行政の協働によるまちづくりを進めるために、「たちかわ市民みらい会議（市民会議 OB・OG を中心とする団体）」と連携して協働の仕組みづくりや市民自治の推進について研究しています。また廃校活用をしている市民活動団体と行政の協働推進のためのお手伝いもしています。
・総合学習でご一緒した小学生達と障害のある子どもたちが参画して実施する「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」等、地域イベントのコーディネート

○関係機関・団体との協働事業の実施や支援

・市民活動は年々、多様化しています。市民活動を活性化させるために「コミュニティビジネス」というスタイルにヒントがあるのではないかと、新たな展開を検討する「タチカワコミュニティビジネスプロジェクト」「多摩コミュニティビジネスネットワーク」に参画しています。
・行政や包括支援センター等、社会課題解決のために関係機関との連携

○企業等との協働事業の実施や企業の社会貢献活動の支援

・行政や市民活動団体だけではなく、企業も一緒にまちづくりを進めるためのパートナーです。商工会議所や地元商店街・企業などと連携し市民参加型のまちづくりプログラムやCSR（社会的責任）活動への支援を実施しています。

ホットほっと地域

ここでは社協の活動をより具体的にお伝えしていきます。
より HOT で、しかもほっとする、現在進行形の耳より情報をいち早くお届けします！

企業の社会貢献活動にスポットをあててみました　～地域と共に生きる企業市民 Hair Work HAREKE ～

今回は企業の社会貢献について、ハレケの取り組みを紹介します。

オーナーの浅沼さんは、相手をいつの間にか話に引き込んでしまうコミュニケーションの達人。スタッフの工藤さんは、立川在住・在勤の立川っ子。実はあいあい通信とも関係があることが取材で判明。そんなお二人から企業の社会貢献活動について伺いました。

■ハレケについて

ハレケは1992年にオープンし、現在、北口と南口の2店舗があります。徹底した顧客主義から生まれるユニークな仕掛けが常に地域で話題になっています。

ホームページ http://www.hareke.com

■社会貢献活動のきっかけは・・・

浅沼　以前、月1回高齢者施設でのボランティアをしていましたが、1年ちょっとしか続けられませんでした。後日、施設から「利用者が心待ちにしています」という手紙をもらい、感動するとともに申し訳ないという気持ちが湧き上がりました。そんなこともあり、中途半端なことはもうやめようと思っていました。

しかし、3年前にハレケがこれから何を目指していくかスタッフと話し合った際、「ボランティアをしてみたい」というスタッフが多くいたんです。そのことに驚くとともに若いスタッフの社会貢献の意識の高さに感心しました。

活動を始める際に行なったアンケートでは「自分にできるか不安」という声もありましたが「美容師というスキルを活かしたい」「スタッフの負担が少なく、長く続けられる活動が良い」という声も多くありました。これまでにも、中学生の職業体験の受け入れをしていたこともあり、「子どもに関わるボランティア」ということで市民活動センターたちかわに相談し、児童福祉施設と縁結びをしていただきました。

■センターを知った経緯は・・・

浅沼　以前からあいあい通信は気になって見ていましたが、実際どこへ相談したら良いのかわからず、市役所へ相談に行ったところ市民活動センターを紹介してもらいました。市民活動センターたちかわが企業の社会貢献活動に関する相談にのってくれる所だということをこの時初めて知りました。

■社会貢献活動を通して感じたことは・・・

浅沼　知るということはとても大事だと感じています。自分自身、児童福祉施設がどのようなことをしている施設か知りませんでした。また、お客さんの中にも知らない人は多くいます。今、虐待等の報道がテレビや新聞で取り上げられています。そういった子どもたちのサポートをしている施設があることを知り、少しでもお役に立てていることの嬉しさを感じています。

工藤　子どもたちの笑顔は本当に素晴らしいと感じました。また、この活動をお客さんに伝えたり、ホームページで紹介したり、お店の中に写真や子どもたちからの寄せ書きを掲示しています。お客さんの反応から、私たちが活動で得たこと以上に、今まで知らなかった施設や子どもたちのことを知ってもらえたことの方が大きいと感じています。中には、この活動を始めた頃から設置している募金箱(PERCE基金)に毎回募金をしてくださるお客さんもいます。

私たちは、一市民として、もっともっと子どもたちや施設のことを知らなくてはいけないと思います。また、自分が知ったことを他の人に知ってもらうことも大きな役割だと感じています。毎回、いろいろな子どもたちと出会い、成長を見ていく中でそんな風に感じ今は子どもたちからたくさんのエネルギーをもらっています。

浅沼　昨年、少し早めにお店に行くと高校生くらいの女の子がお店の前に立ち店内をのぞき込んでいました。「お客さんかな・・・!?」と思いつつも店の中に入りスタッフと「おはよう！今日も楽しくやろうぜ！」と盛り上がっていました。その高校生くらいの女の子は児童福祉施設の子で、少し後に来店しました。「さっきお店の前にいたよね？」と聞くと、「今日初めてで来るのが不安だから下見に来た」とのこと。こんなしっかりした感じの子でも、多くの不安を抱えているんだと感じました。この時初めて、子どもは“本気で来ているんだ”ということに気付かされました。その子に「どうして来てくれる気になったの？」と聞くと、「おじさん(浅沼さん)の「今日も楽しくやろうぜ!!」で安心した」と言われ、相手の本気度を見ているんだなぁと感じました。子どもたちもお客さんもそうですが、私たちが本気でぶつかっていかないと信頼関係は築けません。私もスタッフもそう感じています。信頼関係ができたことで、今では、高校生たちは平気でトイレを借りに来ます。それだけ安心できる場所になったということかなと嬉しく思っていますが・・・。(笑)

工藤　子どもたちが安心して来られるようにスタッフで工夫しています。最初は人見知りだった子も今は元気に店内を走りまわっていますし、長くいる子は最初から最後までいて、最後は施設の職員に渋々連れ帰られる子もいます。(笑)

浅沼　機械的に髪の毛を切るのではなく、コミュニケーションの場になっていることが私たちにとっても本当に嬉しいことです。中にはハレケでカットしてもらう事を楽しみにしていてずっと髪を切らない子もいるみたいです。

■ボランティアの原動力は・・・

工藤　子どもたちの成長が見守れるということだけではなく、活動の説明をしたお客さんから「すごいお店だね」と言われることも嬉しいことです。今は私にとってボランティアをしているというより逆に子どもたちからパワーをもらっているという感じです。

浅沼　子どもたちからすごく承認を得ていると感じます。どんな企業でもそういったお客さんからの承認をもらうことは嬉しいですよね。子どもたちの一言ってリアリティがあって本当にやりがいを感じますし、もっと役に立ちたいという気持ちにもなります。毎年、参加する子どもが増えることはその積み重ねだと感じています。また、この活動などをホームページに載せたことで、スタッフが卒業した学校に呼ばれて高校生向けに話をするなど、様々な広がりが増えたというメリットもありました。関わった子どもたちから美容師が生まれてくれると良いなとも思います。

■これから社会貢献活動に取り組みたいと考えている企業へ

浅沼　少し話しは逸れるかもしれませんが、昨年の活動予定日に新型インフルエンザが大流行していました。施設内でも感染者が何人かいたようで、施設職員からは「中止にしましょう」という提案も出されました。活動をやるかやらないかの議論の中で、「お客さんにうつしてはいけないのでマスクをして活動をしたらどうか」という声が挙がった時、「失礼だから、それは絶対にできない」という声が別のスタッフから挙がりました。子どもたちやお客さんへの配慮については様々な議論がされましたが、活動をすることだけはスタッフの中でもまったく揺るがなかったんです。それはこの活動の意義をスタッフ全員が肌で感じてきたからだと思うんです。そういう姿を見て、ボランティアも仕事もスタッフ全員が一生懸命に考えていることが見えて、この活動から得たものの大きさを実感しました。

会社の理念はいろいろあると思いますが、企業って役に立ててなんぼというところがあると思います。役に立てることを1つでも見つけるだけでこのように社風も変わるのではないでしょうか。今ではハレケスタッフでボランティアをやっていると思っているスタッフは一人もいません。最初はボランティアをしているという意識が強かったのですが今はハレケの年間行事の楽しみの一つの晴れの日となっています。

※問合せは、市民活動センターたちかわ(☎042-529-8323)へ。

ホットほっと地域

ここでは社協の活動をより具体的にお伝えしていきます。
より HOT で、しかもほっとする、現在進行形の耳より情報をいち早くお届けします！

人がつながる場を拓き地域に貢献
～立川湯屋敷・梅の湯～

高松町に銭湯を開いて60年の「立川湯屋敷・梅の湯」。銭湯の営業時間前に、地域の方々へロビースペースを提供していただき「HOTサロン」を開催しています。今回は、3代目の佐伯雅斗さんからお話を伺いました。

ボランティアによる落語を披露中!!

佐伯：梅の湯自体は高松町で何年もやっていたのですが、4年前に建物をリニューアルしました。銭湯ではめずらしくサウナや岩盤浴も導入しましたが、実際営業してみると今まで来ていた地域のお年寄りが来なくなってしまったんです。「綺麗になり、敷居が高くなってしまったので入りづらい・・・」という声が多くなりました。

銭湯はどこもお年寄りのお客さんが多く「お年寄りの社交場」なんて言われていますが、うちの場合は普通の銭湯とまったく逆の状況になっていました。

そんな時、都内で営業時間外にデイサービスをやっている銭湯があることを知りました。おもしろそうなので、うちでも同じように昼間の時間にお年寄りの集まる場所として使ってもらえればいいなぁと考えていました。でも特にお年寄り関係につてがなかったため、どこに相談したら良いのか分からず、ことあるごとに話していたところ、知り合いに高齢関係の機関を利用している方がいて職員さんを紹介してもらいました。

そこからたかまつ地域包括支援センター、社会福祉法人恵比寿会、市民活動センターたちかわと営業時間外のロビーを利用した「HOTサロン」の立ち上げに向けて相談し、今年の5月から開催しています。「HOTサロン」は毎月26(ふろの)日にお年寄りを対象にした健康体操や音楽演奏など、第2水曜日には囲碁・将棋・麻雀を楽しむばんだいの日を開催し、毎回多くのお年寄りが集まるようになりました。

■「HOTサロン」立ち上げから半年経過し変わったことは・・・

佐伯：近所の方に「サロンをやっているんだってね」と声をかけてもらうことは多くなりました。また、商店街や町内会のイベントにも声をかけていただくようになりました。今までは向こうも遠慮しがちだったみたいですが、サロンをきっかけに地元の方にとっても敷居が下がったようです。商店街や子ども向けのイベントで入浴券を配布するなど、協力できることは進んでさせてもらっています。

「せっかく場所を貸しているのにお風呂には入っていってくれなかった・・・」と考える銭湯もあると思いますが、僕は目先の利益にはまったくこだわっていません。特に年配の方には、ある程度長い時間をかけて「安心できる銭湯」という信頼を得ていければ良いですね。お年寄りだけではなく、親子で一緒に来ても楽しんでもらえるように、夏は子どもにカブト虫をプレゼントしていました。近所の小中学校の職場体験や校外学習で生徒の受入れもしています。労力はかかりますけど、長い目で見て地域に根付いていければ良いと思います。

銭湯は裸の付き合いなので、人とのコミュニケーションの取り方や集団でのマナーが身に付くと思うんです。親子でお風呂に入って背中を流したり、体を拭かないで上がり、知らない人に怒られたりする中から、親子の会話や人との会話が生まれます。親子でもコミュニケーションが少なくなっている今、銭湯ならではのやり方ができたら良いなと思います。僕もうるさくしている子がいたら、どんどん叱りますよ。(笑)

■佐伯さんの原動力は？

僕自身、おもしろいことが好きなんだと思います。少し手がかかることでも、めんどくさがらずにやることが大切なんじゃないかと思います。これからも使う場所を探している人がいたら、積極的にご協力したいと思います。いつでもウェルカムですよ!!

〒190-0011 立川市高松町3-13-1
TEL：042-522-3800
梅の湯ホームページ
URL：http://www5.ocn.ne.jp/~umenoyu/

大和市の紹介

人口：２２９，７２０人
（平成 23 年 1 月 1 日）
高齢化率：１８．８６％
面積：２７．０６ｋ㎡
自治会数：１６４団体
ＮＰＯ法人数：５６団体

新しい公共を創造する市民活動推進条例

平成 14 年 7 月 1 日施行

特徴１：市民が考えた素案がそのまま条例となっている。

特徴２：『新しい公共』の理念を謳い、理念を実現するための仕組みが規定されている。

《理念実現のための仕組み》

- 協働事業提案制度
- 新しい公共を創造する市民活動推進基金
- 市民活動推進補助金（めばえ、はぐくみ）
- 市民活動センター（協働事業）

協働事業提案制度

- プロセスの公開（さまざまな社会資源を集める）
- 信頼関係の構築
- 協定書の締結
- 市民が自由に課題を設定できる「市民提案型」と市が課題や事業案を設定する「行政提案型」がある。
- 委託事業や補助金事業は協働事業と位置づけていない。

協働事業提案制度の流れ

１月～２月	行政提案協働事業企画の庁内募集
３月	協働推進庁内検討会議開催
４月	協働事業報告会および協働事業説明会開催
４月～５月	協働事業提案の募集
５月	協働事業提案の調査審議を協働推進会議へ諮問
６月	協働事業提案発表会開催
	この１ヶ月間に提案者と担当課の協議を義務付けている。
７月	協働事業提案意見交換会開催
８月	協働推進会議より審議結果の答申
８月	協働事業提案に対する検討結果報告会開催
	事業実施に向けて、協定書策定のための協議を義務付けている。
翌年４月	協働事業実施

大和市　市民活動課　山本春美

NPO 法人生活企画ジェフリー　渡辺美恵

心をつむぎ、手をつなぎ：活動報告

1994 年：公民館講座から自主グループ設立
田無中央公民館講座「女性セミナー」受講者10 数名が「たなし女性セミナー」を立ち上げ、女性問題学習を主に講座・セミナー開催など 10 年間活動。

1999 年：（財）東京女性財団助成研究事業
「女性の病いと家族の意識調査」実施
・報告書『おんぶにだっこ―女性と家族の構造』発行
・『がまんしないでお母さん―家族みんなが今よりもっと幸せになるヒント』ソレイユ出版
・家族における女性の理不尽・依存関係の現実を分析・提言した（渡辺美恵）。

2004 年：NPO 法人生活企画ジェフリー設立

・「たなし女性セミナー」メンバーを主に新理事も加え、「女と男の今と未来の応援団」をキャッチフレーズに、男女平等参画社会の推進にかかわるさまざまな事業を行ってきた。
・事業：調査・研究／普及啓発／相談支援／講座・セミナー等

調査・研究

●2004 年：東京都ウイメンズプラザ民間活動団体助成事業「男のプライドと家族の幸福度調査」実施。
・『男だから呪縛、男だから自由―家族を愛し、仕事を思い、自己を守る男たち―』発行
・調査協力：樋口恵子著『祖母力』『女、一生の働き方』掲載

普及啓発

●「ジェフリー通信」の発行。現在 25 号
●HP 開設
●読書会を月１回開催（休止）
●『創立５周年記念誌』発行、2009 年
●新聞・雑誌掲載
●雑誌・機関紙等に執筆

相談支援

●杉並区女性団体連絡会と交流（於市民会館）
●小平市「ひらくサポーナーズ」と交流（於元気村）
●岩手県平泉女性の会と交流（当法人事務所）
●群馬県甘楽町女性団体連絡会と交流（於市民会館）
●千歳市女性連絡会国内研修と交流（当法人事務所）
●「しゃべり場」30 回で休

講座・セミナー

●講座講師受託；家庭における男女のあり方をテーマに年３～４回。市内にとどまらず岩手県平泉町、静岡県磐田市、群馬県甘楽町や都区、新座市、狛江市、越谷市、大和市、立川市等
●主催講座：西東京市内はもとより国立女性教育会館や東京ウィメンズプラザ等でも開催。

NPO の強み：専門性、地域性、自発性、機敏性、先駆性、ミッションの遂行、仲間、当事者意識
NPO の悩み：財政基盤（労働の有償化）、リーダー養成

西東京市との協働

■NPO 等企画提案事業

○「中高年の新たなスタート応援塾―夫婦で変わろう第２の人生―」開催。連続４回講座とフォーラム１回。2006（平成18）年度 NPO 企画提案事業。2007 年大定年時代を前に男女平等の視点から、家庭における男女の意識改革を提案。

○「女性史編さんでひらく男女平等のまちづくり」開始。2009（平成 21）年度 NPO 等企画提案事業（継続）。編さん講座終了者と西東京市の女性史を編さんする会を立ち上げ聞き取りまとめ、年表作成など２年間を要し、『西東京市の女性の聞き書き集』発行（2010 年 12 月）。行政窓口ほかで配布。

○男女平等参画推進フォーラム実行委員会
○パリテまつり実行委員会
○消費生活展実行委員会
○西東京市 NPO 法人連絡会（事務局）
・NPO 企画提案事業「NPO 見本市」開催
・「NPO 拠点にたいするニーズ調査」
・「西東京市の協働方針」への提言
・機関紙発行　　―2009 年３月発展的解散―
○後援・西東京市：講演会「介護者が抱えるつらさを受けとめる」
○NPO 市民フェスティバル参加（ゆめこらぼ）
○各種機関・委員会にて市政に提言

NPO を前にすすめる言葉

☆NPO が育つと社会の自然治癒力は高まっていく。（加藤哲夫）
☆志の搾取を続けていては NPO は発展しない。現状を変えねば。（中村正）
☆助成とは、あすの社会の鍵となる人脈を発掘し、支援することです。（林雄二郎）
☆誰かのために自分の力を使うことが人間の生きがいの原点だ。／仕事は人の思いとつながる中にあるものだと思う。（中村哲）

協働をもう一歩進めるために

☆１／信頼関係の構築：お互いに報・連・相をきめ細かく行い、課題対処を後回ししない。
☆２／「どちらも主役・対等なパートナー」を実感できる本物にする：そのためにやるべきことは、職員の市民感覚磨きと NPO の政策提言（アドボカシー）の両輪。
☆３／市民協働推進計画策定・条例制定を目指して：「市民活動団体との協働の基本方針」周知徹底＋NPO と行政との話合い＋情報収集等を重ね→協働手法の意義・効果：全庁的認識へ。今後の目標は地域の絆の再生（市長発言「朝日新聞」より）

会場全景

基調講演の山崎さん

右からパネリストの山本さん、小林さん

右からパネリストの浜名さん、渡辺さん

２０１１・０２・０９

「協働を考えるシンポジウム」アンケート抜粋（要約）

≪基調講演について≫

- 事例紹介が豊富でよかったです
- 時間が短く網羅的な紹介が多くなり山崎先生の考える協働の核心の話が薄かった
- 具体例をあげての説明がわかりやすかった
- 短時間な事もあり事例が貧弱。協働する時の問題点・注意点が少ない。
- 時間内におさまらない内容で、もっとくわしく聞きたい気もある。３０分は短かったのでは。

≪パネルディスカッションについて≫

- 他市の実践はとても参考になりました。特に大和市の協働事業提案発表会の提案者と担当課との協働がとても参考になりました。
- 担当課長が出席したことも画期的でした
- 全体の時間が短かったので、4名のディスカッションは多かったかもしれません。
- 西東京市の話は資料を用意してくだされば済むような内容だったのでは。
- 西東京市の協働コミュニティ課からの現状報告で西東京市の事はわかりました。担当課として協働への取り組み方の姿勢が弱いと感じた。

≪全体を通してのご意見・ご感想≫

- 継続は力だと思いますのでぜひ続けてください。事業担当課と担当ＮＰＯとの対話もよいのでは
- 第一歩の取っ掛かりとして非常に有意義でした。
- プロジェクターを使って欲しかった
- 会場質問受けて欲しかった
- 参加者が少ないのは、広報する工夫があると思います。

≪市民協働推進センターへのご意見・ご感想≫

- ゆめこらぼのコーディネーター力向上に期待したい。
- 中間支援団体としてもイベント主催者としてももっと活動内容を市民に伝えていく必要がある。